



前田公民館

少年に愛と光とよい本を
(青少年を立派に育てる運動)
この度町長改選に当り町長応じた白覚と認識をもつていただき、栄誉と伝統をもつて下さいましたことに心から感謝申上げます。

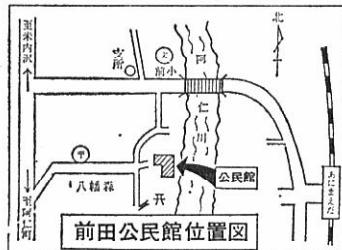
ありがとうございました

森吉町公民館副館長

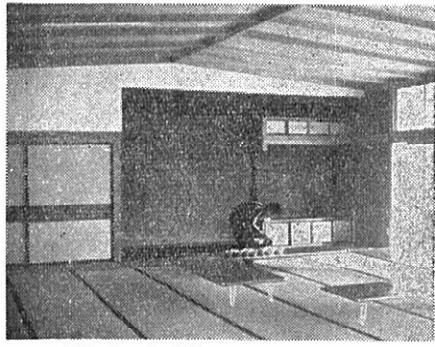
新らしい森吉町公民館のあたり仰ぎ見ると、町勢日々に新らたなる感を禁じ得ません。これもひどいことにはならない」といふ言葉で申し上げるよりむしろ「もったいない」気持ちで一杯です。

私が昭和三十五年四月に前田地区住民が長年の間熱望していた公民館が八幡様の一角にあのとおり立派に建設され副館長としての私の心境は「ありがとうございます」といふ言葉で申し上げるよ

りました。それが昭和三十七年秋、前田地区公民館長を被命した。當時はいわゆる暫定公民館で、前田は教育委員会と同室、米内沢は役場の二階にはそばそと開店していました。それが昭和三十七年には米内沢公民館が建設さ



一階展示室 ここでは活花や手芸品を展示したり、映画会、講演会などの為のステージがある。展示室、図書室、閲覧室を開設して150人は収容できる。



二階大広間 52畳敷きの日本間。収容人員は80人くらいまで。大広間の縁側(2尺)から森吉山の眺望がとてこなのが美しい。



一階調理実習室 ステンレスの流し調理台、配膳台、かまどなどを設備した。料理の講習会などを実施して食生活向上をはかる。

自衛官募集

応募資格 十八才以上二十五才未満の男子で中学校卒業程度の学力を有するもの

受付期間 十月一日から十二月三十一日まで

▽構内の横断や線路の通行は絶対やめましょう。
(米内沢駅長)

たすけあいにご厚志を

前田公民館の電話 前田局 四九番

大広間 (52畳)

2階平面図

	千円)
費水など費	7,505
工賃費務	488
建築気地	601
建電整事	365
計	8,959
財庫	1,000
内助	2,000
源補	4,500
財庫付	1,459
そ般	8,959
計	

（民生課國保係）

たすけあいにご厚志を
一万五千人の町民が明るく楽しい正月を迎えることができるようにと、毎年十二月に行なっている「才年末年行事」を今年も実施中です。

生活に困る人、病氣で療養している人、奥地開拓の人などに義援金品を贈るため今年も毎戸にサンタ袋を配り、部落、自治会長さんや、日赤奉仕団員を集めて

冬の汽車にご注意!



10大ニュース 募集

税務課で滞納整理

今年も部落、自治会長さんから用紙を配布していただけます。
請うてお申込みください。

今年も部落、自治会長さんから用紙を配布していただけます。
請うてお申込みください。

役場では、十二月を「納税強調月間」として納税相談や、納税整理を実施中です。

すでに一年分を完納された農家も多いですがまだ滞納している人は、月中旬に必ず完納しましょう。

今月の納税

固定資産税 第3期 12月25日まで

税金は督促されないうちに自分で納めましょう。

12月のこよみ

才末たすけあい運動 (15日まで)
成人病予防週間 (7日まで)
オ16回人権週間 (4日から)
町議会定例会開会 (9日)
世界人権デー (10日)
前田公民館落成式 (10日)
年賀郵便受付開始 (15日)
冬至 (22日)
クリスマス (25日)
官房ご用おさめ (28日)
年越し・大はらい (31日)

されないことになりますのでご注意願います。

再任のごあいさつ

町長 近藤富治郎



から感謝申上げ、この感激を肝に銘じ、郷土、森吉町發展のため重責を改めて自覺している次第であります。茲に諸先輩が遺した業績と徳を素直に偲び合い、「和敬」の心を基として此の世相の変転と進展に公を改めてお誓い申上げます。

この度町長改選に当り町長応じた白覚と認識をもつていただき、栄誉と伝統をもつて下さいましたことに心から感謝申上げます。

民皆様の積極的なご協力願

当面に推進を考えることは▽事務能率と窓口サービスの向上▽農業を含めた産業基盤の整備▽教育施策の強化充実▽福祉、道路整備方策等々あります。町長も常に町民の福祉という基本的な共通の広場に立脚し、小異と地域感情を捨てて大同につき、明日の明るい郷土をめざし誇りをもつて前進を皆様と共に願いして止まないものであります

捷と、品位と良識ある町議会(議決機関)細密清新と勇敢ある役場(執行機関)が一致協力して、議員も町議員も町

の喜びはもとより、明るく住みよい町づくりにはかり知れない貢献をするものといわねばなりません。

独立公民館の新築落成に

当り、町当局並びに関係各

位の熱心なお力添えに心から感謝申上げると共に、

今後とも社会教育の振興に全力をつくす覚悟でござい

ますので、町長さん、教育長さんははじめ町民各位の一層のご指導ご支援をお願い申上げる次第です。

昭和四十年一月一日より本町国民健康保険加入者の医療費の負担軽減をはかるため、被保険者(加入者)届けしてある被保険者証(受診証)の検認を行ないま

す。これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになりました。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになりました。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになります。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになります。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになります。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになります。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになります。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになります。

これまで被保険者が千円のうち五百円(五割)負担全員に対して七割給付を実施することになります。

